

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年10月25日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	eMAXIS バランス（波乗り型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、1,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	MRF	
追加型		その他資産 ()		特殊型 ()
	内外	資産複合	ETF	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	欧州 アジア			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ()
クレジット 属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、 債券、不動産 投信)))						
資産複合						

()						
-----	--	--	--	--	--	--

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BBB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色



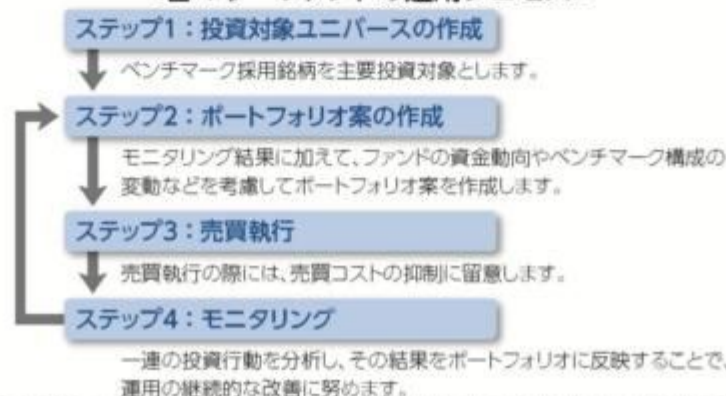
各マザーファンド等を通じて、日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含みます。)、公社債および不動産投資信託証券(リート)に実質的な投資を行います。

- 組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等を活用する場合があります。
 - DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
 - ❗ 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

<各マザーファンドの主要投資対象と運用目標>

	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式	MSCIコフサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式インデックスマザーファンド	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券インデックスマザーファンド	新興国債券	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
東証REIT指数マザーファンド	国内不動産投資信託証券	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUAM G-REITマザーファンド	先進国不動産投資信託証券	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

<各マザーファンドの運用プロセス>

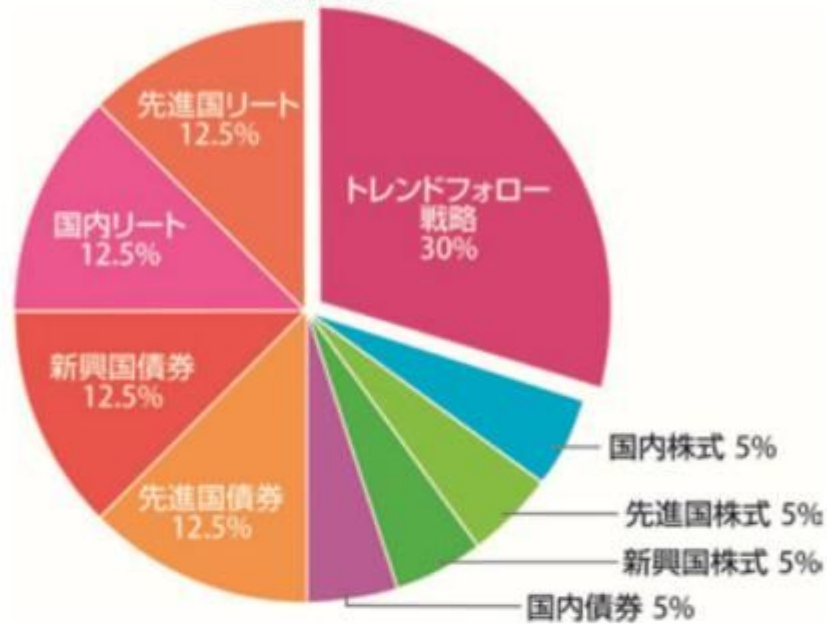


- ❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色 2

国内株式、先進国株式、新興国株式および国内債券への投資にあたっては、トレンドフォロー戦略を活用し、機動的に資金を配分します。

<基本投資割合>



トレンドフォロー戦略

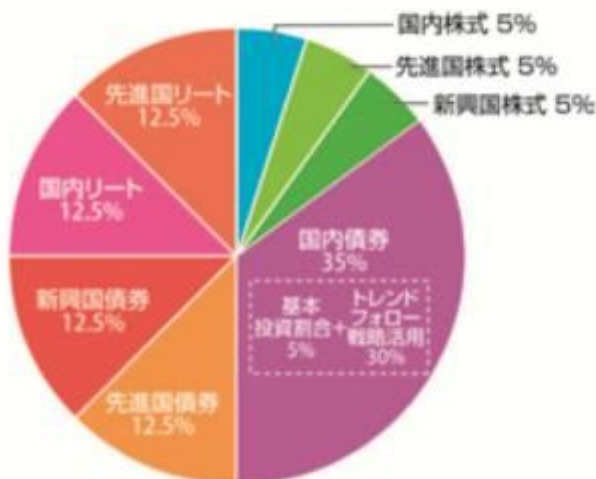
<戦略の目的>

この戦略の目的は、「直近に良好な運用成績を記録した資産は、一定期間好調なパフォーマンスが継続する」という仮定を基に、過去の運用成績が良い資産の投資比率を上げていくことです。言い換えれば、**市場動向の「波に乗る」戦略**と言えます。

1 上記は当戦略の目的であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。例えば、市場のトレンドが反転を繰り返すような場合には、当戦略の効果が出ない、あるいは逆効果となることがあります。

(トレンドフォロー戦略 資産配分例)

I. 過去の国内債券の運用成績が好調だった場合



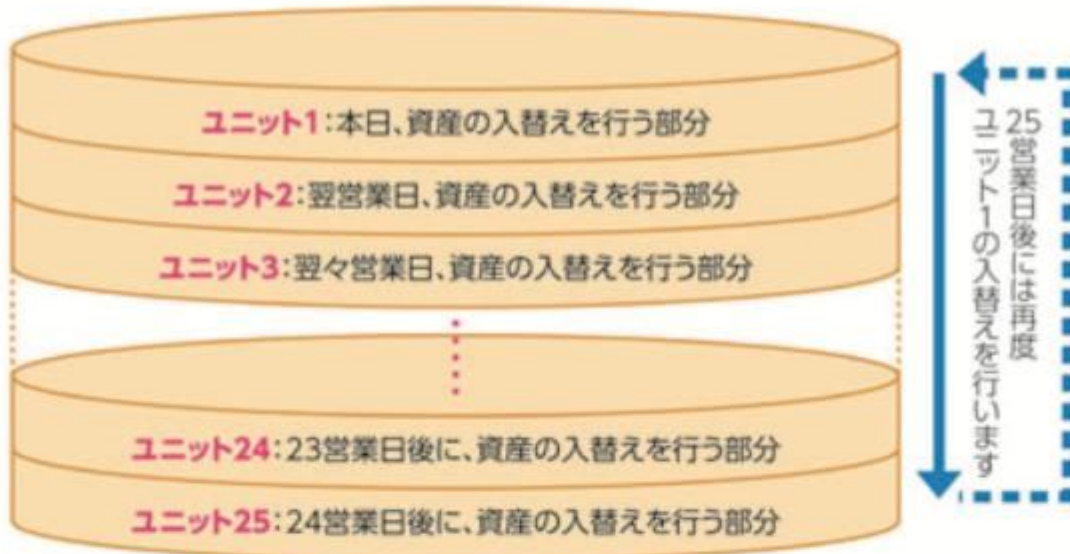
II. 過去の国内株式と先進国株式の運用成績が好調だった場合



<戦略のプロセス>

①トレンドフォロー戦略の活用部分を25ユニットに均等分割し、毎営業日1ユニットずつ資産の入替えを行います。

イメージ①



②資産の入替えにあたっては、トレンドフォロー戦略の対象とする4資産の過去25営業日間騰落率を測定し、最も良い運用成績を記録した資産を選定します。

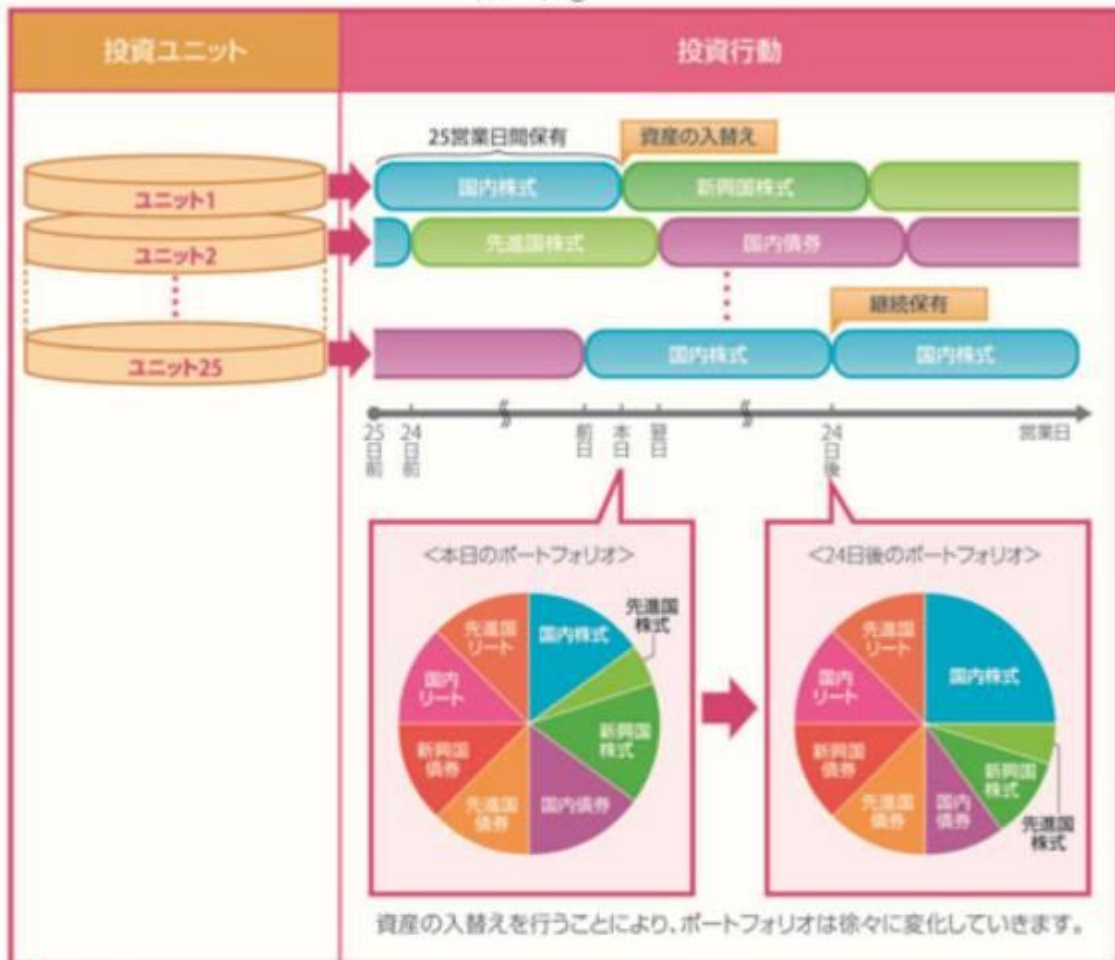
イメージ②

日付 (営業日)	過去25営業日間騰落率	測定結果
ユニット1 (本日)	<u>新興国株式</u> : 10% 先進国株式 : 5% 国内株式 : 1% 国内債券 : 0%	 ・新興国株式を選定
ユニット2 (翌日)	<u>国内債券</u> : -1% 先進国株式 : -2% 国内株式 : -5% 新興国株式 : -10%	 ・国内債券を選定
	⋮	
ユニット25 (24日後)	<u>国内株式</u> : 15% 先進国株式 : 7% 国内債券 : 1% 新興国株式 : -5%	 ・国内株式を選定

③選定した資産は買付け後25営業日間保有します。また、保有期間の終了した資産は売却し、同様の選定方法を用いて資産の入替えを行います。

❶ 保有期間の終了した資産と新たに選定された資産が同一の場合は、25営業日間継続保有します。

イメージ③



❶ 上記はトレンドフォロー戦略の基本的なプロセスとイメージを示したものであり、実際の運用においては資産の時価変動の影響によって生じる組入比率の変化の調節と合わせて資産の入替えを行います。

❷ 各市場の休業日や市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

❸ 本戦略は、各資産の過去の騰落率をもとに投資判断を行います。将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

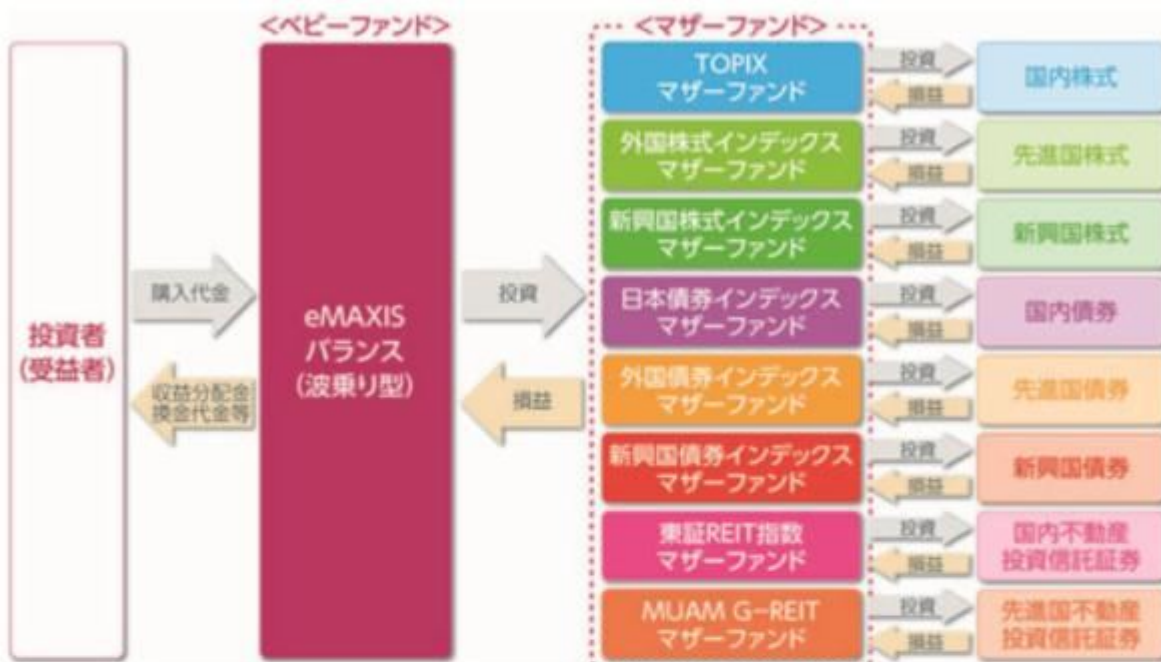
特色3

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



指数について

- ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。
MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき当社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- ・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。
東証REIT指数の商標に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は東証REIT指数の内容の変更、公表の停止または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。東京証券取引所は東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対して、責任を負いません。
- ・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。
S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。
S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2019年1月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2019年7月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

- 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
- 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
- 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引

法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から23. に該当するものを除きます。）
 25. 外国の者に対する権利で23. および24. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
 7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
 8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
・外国為替予約取引

< マザーファンドの概要 >

TOPIXマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ__インデックス)（円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ__インデックス)（円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総

額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCI_エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、NOMURA - BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

NOMURA - BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、ま

たは債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)に採用されている国債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・公社債の実質投資比率(組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、JPモルガンGBI E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証REIT指数マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G - R E I Tマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

(運用方法)

投資対象

S & P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ. 約束手形

二．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとしします。

- 1．株券または新株引受権証券
 - 2．国債証券
 - 3．地方債証券
 - 4．特別の法律により法人の発行する債券
 - 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - 9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - 10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 - 11．コマーシャル・ペーパー
 - 12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1．から12．の証券または証書の性質を有するもの
 - 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
 - 16．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
 - 19．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
 - 22．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - 23．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 24．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1．から23．に該当するものを除きます。）
 - 25．外国の者に対する権利で23．および24．の有価証券の性質を有するもの
- なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券また

は証券の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証券のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。)
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。)
8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、NOMURA - B P I総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

NOMURA - B P I総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）**投資対象**

F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド**（基本方針）**

この投資信託は、J P モルガン G B I E M グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）**投資対象**

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とし

ます。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証REIT指数マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G-REITマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

（運用方法）

投資対象

S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用

を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（５）【投資制限】

<訂正前>

<信託約款に定められた投資制限>

株式

a．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

新株引受権証券および新株予約権証券

a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま

す。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められ

る場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<訂正後>

<信託約款に定められた投資制限>

株式

- a．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

新株引受権証券および新株予約権証券

- a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなし

た額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5. に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下において同じ。）および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 3. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理

し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.54%（税抜0.5%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
消費税率が10%となった場合は、年0.55%（税抜0.5%）以内となります。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬率（税抜）の合計ならびに配分（委託会社および販売会社、受託会社）は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（年率）		
	合計	委託会社および販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.5%	0.44%	0.06%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.48%	0.43%	0.05%
1,000億円以上の部分	0.46%	0.42%	0.04%

委託会社および販売会社への配分（税抜）は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50億円未満の部分	信託報酬率から販売会社および受託会社の配分率を差し引いた率	0.22%
50億円以上100億円未満の部分		0.23%
100億円以上の部分		0.24%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

<訂正後>

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.55%（税抜0.5%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・ 信託報酬率（税抜）の合計ならびに配分（委託会社および販売会社、受託会社）は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（年率）		
	合計	委託会社および販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.5%	0.44%	0.06%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.48%	0.43%	0.05%
1,000億円以上の部分	0.46%	0.42%	0.04%

委託会社および販売会社への配分（税抜）は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50億円未満の部分	信託報酬率から販売会社および受託会社の配分率を差し引いた率	0.22%
50億円以上100億円未満の部分		0.23%
100億円以上の部分		0.24%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益

通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源

泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【eMAXIS バランス（波乗り型）】

（1）【投資状況】

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,889,471,108	95.40
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		187,374,423	4.60
純資産総額		4,076,845,531	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	412,356,179	2.4489	1,009,848,212	2.4281	1,001,242,038	24.56
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	197,108,454	2.8036	552,625,446	2.8618	564,084,973	13.84
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	155,381,358	2.9539	458,980,994	3.3102	514,343,371	12.62
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	289,858,923	1.6426	476,129,269	1.7674	512,296,660	12.57
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	245,822,466	2.0128	494,791,460	2.0786	510,966,577	12.53
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	366,098,103	1.3253	485,189,816	1.3911	509,279,071	12.49
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	102,872,336	1.6730	172,105,419	1.7025	175,140,152	4.30
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	74,653,313	1.3572	101,319,477	1.3679	102,118,266	2.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	95.40
合計	95.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成24年 1月26日）	42,391,869	42,391,869	9,968	9,968
第2計算期間末日（平成25年 1月28日）	453,487,264	453,487,264	12,936	12,936
第3計算期間末日（平成26年 1月27日）	1,610,204,563	1,610,204,563	14,869	14,869
第4計算期間末日（平成27年 1月26日）	3,115,899,802	3,115,899,802	17,596	17,596
第5計算期間末日（平成28年 1月26日）	3,366,366,211	3,366,366,211	15,707	15,707
第6計算期間末日（平成29年 1月26日）	3,677,292,631	3,677,292,631	17,175	17,175
第7計算期間末日（平成30年 1月26日）	3,956,221,321	3,956,221,321	19,125	19,125
第8計算期間末日（平成31年 1月28日）	3,900,450,188	3,900,450,188	18,162	18,162
平成30年 7月末日	3,958,870,809		18,550	
8月末日	3,958,997,954		18,517	
9月末日	4,029,815,581		18,807	
10月末日	3,848,093,826		17,996	
11月末日	3,933,962,398		18,348	
12月末日	3,773,177,490		17,699	
平成31年 1月末日	3,929,639,560		18,264	
2月末日	3,999,486,538		18,645	
3月末日	3,976,441,864		18,790	
4月末日	3,987,341,038		19,058	
令和 1年 5月末日	3,920,304,709		18,396	
6月末日	4,012,207,338		18,735	
7月末日	4,076,845,531		18,963	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.32
第2計算期間	29.77
第3計算期間	14.94
第4計算期間	18.34
第5計算期間	10.73
第6計算期間	9.34
第7計算期間	11.35
第8計算期間	5.03
第9中間計算期間	4.72

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	51,206,550	8,680,675	42,525,875
第2計算期間	422,324,976	114,297,236	350,553,615
第3計算期間	1,700,154,151	967,777,336	1,082,930,430
第4計算期間	1,351,868,569	664,011,220	1,770,787,779
第5計算期間	987,724,940	615,313,510	2,143,199,209
第6計算期間	506,445,414	508,603,996	2,141,040,627
第7計算期間	540,370,928	612,788,964	2,068,622,591
第8計算期間	433,314,738	354,321,606	2,147,615,723
第9中間計算期間	253,463,611	249,218,752	2,151,860,582

(参考)

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和1年7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	264,208,524,150	99.44
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,479,039,239	0.56
純資産総額		265,687,563,389	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和1年7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,769,580,000	0.67

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,313,800	6,690.74	8,790,301,148	7,024.00	9,228,131,200	3.47
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	917,900	5,342.74	4,904,107,250	5,628.00	5,165,941,200	1.94
日本	株式	ソニー	電気機器	791,200	4,947.65	3,914,581,565	6,170.00	4,881,704,000	1.84
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	8,004,400	548.08	4,387,092,160	524.20	4,195,906,480	1.58
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	791,200	4,821.29	3,814,611,448	4,922.00	3,894,286,400	1.47
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,029,200	4,397.41	4,525,823,265	3,635.00	3,741,142,000	1.41
日本	株式	キーエンス	電気機器	57,900	68,508.66	3,966,651,728	63,130.00	3,655,227,000	1.38
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	819,500	3,907.24	3,201,991,225	3,807.00	3,119,836,500	1.17

日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	807,000	3,166.82	2,555,626,366	3,718.00	3,000,426,000	1.13
日本	株式	任天堂	その他製品	67,500	33,167.81	2,238,827,300	40,100.00	2,706,750,000	1.02
日本	株式	KDDI	情報・通信業	948,300	2,520.89	2,390,567,940	2,853.50	2,705,974,050	1.02
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	994,500	2,947.93	2,931,716,392	2,710.50	2,695,592,250	1.01
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	15,800,200	169.90	2,684,469,107	154.40	2,439,550,880	0.92
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	415,800	5,448.97	2,265,685,634	5,797.00	2,410,392,600	0.91
日本	株式	三菱商事	卸売業	814,800	3,107.81	2,532,249,409	2,936.50	2,392,660,200	0.90
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	105,600	23,980.00	2,532,289,004	21,920.00	2,314,752,000	0.87
日本	株式	花王	化学	286,200	8,426.19	2,411,576,583	7,979.00	2,283,589,800	0.86
日本	株式	信越化学工業	化学	203,500	9,464.28	1,925,982,060	11,155.00	2,270,042,500	0.85
日本	株式	第一三共	医薬品	337,400	4,810.85	1,623,182,600	6,647.00	2,242,697,800	0.84
日本	株式	ファナック	電気機器	112,000	19,299.67	2,161,564,045	19,530.00	2,187,360,000	0.82
日本	株式	ダイキン工業	機械	160,900	12,842.05	2,066,285,900	13,585.00	2,185,826,500	0.82
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	209,600	10,426.74	2,185,446,120	10,005.00	2,097,048,000	0.79
日本	株式	日本電産	電気機器	141,900	13,877.37	1,969,199,444	14,715.00	2,088,058,500	0.79
日本	株式	日立製作所	電気機器	530,700	3,680.08	1,953,022,595	3,892.00	2,065,484,400	0.78
日本	株式	HOYA	精密機器	237,300	7,526.92	1,786,138,548	8,405.00	1,994,506,500	0.75
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	133,100	12,674.21	1,686,937,396	14,440.00	1,921,964,000	0.72
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	732,500	2,453.71	1,797,348,778	2,615.00	1,915,487,500	0.72
日本	株式	資生堂	化学	234,300	7,889.93	1,848,612,264	8,046.00	1,885,177,800	0.71
日本	株式	キヤノン	電気機器	634,600	3,155.78	2,002,662,178	2,970.50	1,885,079,300	0.71
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	486,700	4,101.68	1,996,291,448	3,728.00	1,814,417,600	0.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.11
	鉱業	0.27
	建設業	2.75
	食料品	4.01
	繊維製品	0.63
	パルプ・紙	0.27
	化学	7.30
	医薬品	5.56
	石油・石炭製品	0.59
	ゴム製品	0.76
	ガラス・土石製品	0.84
	鉄鋼	0.85
	非鉄金属	0.74
	金属製品	0.58

機械	5.02
電気機器	13.79
輸送用機器	7.70
精密機器	2.13
その他製品	2.19
電気・ガス業	1.69
陸運業	4.65
海運業	0.17
空運業	0.55
倉庫・運輸関連業	0.20
情報・通信業	8.98
卸売業	4.92
小売業	4.61
銀行業	5.78
証券、商品先物取引業	0.72
保険業	2.37
その他金融業	1.09
不動産業	2.42
サービス業	5.24
小計	99.44
合計	99.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 19年09月限	買建	113	円	1,773,206,020	1,769,580,000	0.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	293,392,501,861	65.75

	イギリス	25,903,526,577	5.81
	カナダ	16,047,900,681	3.60
	フランス	15,876,927,052	3.56
	スイス	14,630,119,479	3.28
	ドイツ	13,296,089,408	2.98
	オーストラリア	10,231,947,997	2.29
	オランダ	7,002,334,163	1.57
	香港	5,448,736,295	1.22
	スペイン	4,527,497,263	1.01
	スウェーデン	4,006,449,324	0.90
	イタリア	2,966,297,477	0.66
	デンマーク	2,665,789,597	0.60
	シンガポール	1,922,072,128	0.43
	ベルギー	1,641,466,243	0.37
	フィンランド	1,577,744,310	0.35
	ノルウェー	1,020,693,470	0.23
	アイルランド	816,133,250	0.18
	イスラエル	532,349,310	0.12
	ルクセンブルグ	424,773,307	0.10
	ニュージーランド	399,679,338	0.09
	オーストリア	346,641,934	0.08
	ポルトガル	237,103,123	0.05
	小計	424,914,773,587	95.22
投資証券	アメリカ	9,212,202,171	2.06
	オーストラリア	797,893,507	0.18
	香港	288,304,312	0.06
	イギリス	254,438,942	0.06
	フランス	235,716,881	0.05
	オランダ	226,395,494	0.05
	シンガポール	187,750,929	0.04
	カナダ	76,771,412	0.02
	小計	11,279,473,648	2.53
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		10,033,258,387	2.25
純資産総額		446,227,505,622	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,886,745,244	1.77

買建	カナダ	437,444,998	0.10
買建	ドイツ	1,538,450,090	0.34
買建	オーストラリア	898,050,546	0.20
買建	イギリス	671,107,041	0.15
買建	スイス	357,003,263	0.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	762,317	13,919.19	10,610,841,764	15,247.62	11,623,522,985	2.60
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	493,333	21,421.54	10,567,952,879	22,681.85	11,189,709,645	2.51
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	43,685	205,129.28	8,961,072,694	206,256.29	9,010,306,431	2.02
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	249,668	20,411.63	5,096,133,157	21,406.42	5,344,499,467	1.20
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	32,932	125,642.56	4,137,661,034	133,099.20	4,383,223,171	0.98
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	342,171	12,200.75	4,174,744,347	12,557.69	4,296,879,945	0.96
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	31,293	125,980.33	3,942,302,586	133,409.92	4,174,796,627	0.94
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	278,544	15,093.20	4,204,122,264	14,349.17	3,996,875,543	0.90
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	320,027	10,771.29	3,447,106,673	11,537.01	3,692,155,403	0.83
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	442,953	8,292.96	3,673,392,271	8,186.02	3,626,023,889	0.81
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	182,705	17,638.12	3,222,574,450	19,721.41	3,603,201,895	0.81
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	261,456	11,610.94	3,035,750,761	13,081.34	3,420,195,459	0.77
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	959,154	3,198.48	3,067,835,401	3,355.88	3,218,814,933	0.72
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	136,267	22,657.09	3,087,415,035	22,576.47	3,076,428,982	0.69
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	188,221	14,638.78	2,755,326,209	15,745.19	2,963,576,386	0.66
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	95,339	27,154.94	2,588,924,919	30,219.30	2,881,078,072	0.65
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	762,056	3,357.54	2,558,633,583	3,713.31	2,829,754,128	0.63

アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	460,382	5,845.88	2,691,338,551	6,134.90	2,824,397,900	0.63
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	118,111	21,297.56	2,515,477,044	23,613.99	2,789,072,020	0.63
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	100,335	26,249.31	2,633,725,246	27,695.59	2,778,837,544	0.62
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	198,651	13,250.56	2,632,238,258	13,508.29	2,683,436,827	0.60
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	432,236	6,184.96	2,673,364,157	6,152.28	2,659,238,281	0.60
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	470,388	5,040.44	2,370,965,381	5,616.68	2,642,022,635	0.59
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	424,358	5,289.52	2,244,651,043	5,836.14	2,476,613,038	0.56
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	580,603	4,444.38	2,580,421,288	4,214.14	2,446,745,578	0.55
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	269,986	8,573.42	2,314,705,034	9,046.45	2,442,415,606	0.55
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	451,990	5,109.94	2,309,645,798	5,274.47	2,384,008,599	0.53
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	472,274	4,672.68	2,206,789,617	4,788.85	2,261,649,912	0.51
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	226,857	9,122.91	2,069,596,148	9,956.90	2,258,792,509	0.51
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	73,476	28,549.72	2,097,719,268	29,221.09	2,147,049,470	0.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	5.68
	素材	4.30
	資本財	6.83
	商業・専門サービス	1.24
	運輸	1.93
	自動車・自動車部品	1.07
	耐久消費財・アパレル	1.84
	消費者サービス	1.92
	メディア・娯楽	5.97
	小売	4.77
	食品・生活必需品小売り	1.46
	食品・飲料・タバコ	4.91
	家庭用品・パーソナル用品	2.12

	ヘルスケア機器・サービス	4.80
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.59
	銀行	7.67
	各種金融	4.20
	保険	3.85
	不動産	0.62
	ソフトウェア・サービス	9.53
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.25
	電気通信サービス	2.29
	公益事業	3.36
	半導体・半導体製造装置	3.02
	小計	95.22
投資証券		2.53
合計		97.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 7月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI 1909	買建	482	アメリカドル	71,231,789	7,738,621,557	72,595,225	7,886,745,244	1.77
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE601909	買建	27	カナダドル	5,290,421.25	437,359,125	5,291,460	437,444,998	0.10
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 1909	買建	367	ユーロ	12,681,689.25	1,536,893,920	12,694,530	1,538,450,090	0.34
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1909	買建	71	オーストラリアドル	11,612,009	866,139,751	12,039,825	898,050,546	0.20
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 1909	買建	67	イギリスポンド	4,960,230.8	654,601,659	5,085,300	671,107,041	0.15
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX1909	買建	33	スイスフラン	3,263,968.8	358,155,296	3,253,470	357,003,263	0.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	香港	19,702,123,207	21.24
	アメリカ	11,227,206,016	12.10
	韓国	10,452,724,405	11.27
	台湾	9,811,022,397	10.57
	インド	7,559,161,810	8.15
	ブラジル	7,062,655,691	7.61
	南アフリカ	4,953,397,729	5.34
	タイ	2,590,376,593	2.79
	メキシコ	2,106,894,397	2.27
	インドネシア	1,920,203,196	2.07
	マレーシア	1,860,848,948	2.01
	中国	1,391,202,610	1.50
	フィリピン	1,020,003,161	1.10
	ポーランド	931,909,994	1.00
	カタール	862,217,413	0.93
	チリ	814,016,632	0.88
	アラブ首長国連邦	625,464,749	0.67
	トルコ	489,953,450	0.53
	コロンビア	365,609,057	0.39
	ギリシャ	284,377,930	0.31
ハンガリー	261,119,213	0.28	
チェコ	133,324,188	0.14	
イギリス	38,840,090	0.04	
小計		86,464,652,876	93.20
新株予約権証券	タイ	335,595	0.00
投資証券	アメリカ	1,252,063,788	1.35
	南アフリカ	168,971,750	0.18
	メキシコ	66,116,215	0.07
	小計		1,487,151,753
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		4,825,619,975	5.20
純資産総額		92,777,760,199	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,947,190,740	5.33

買建	香港	58,442,175	0.06
----	----	------------	------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	846,400	5,270.53	4,460,978,897	5,183.74	4,387,524,307	4.73
アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	小売	210,723	19,169.51	4,039,458,695	18,914.22	3,985,662,024	4.30
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半 導体製造装 置	3,651,000	891.91	3,256,388,002	910.00	3,322,410,000	3.58
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	707,493	3,959.03	2,800,991,902	4,282.60	3,029,909,522	3.27
南アフリ カ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	64,993	26,215.67	1,703,835,558	27,074.63	1,759,661,558	1.90
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ET		352,120	3,506.35	1,234,658,586	3,555.78	1,252,063,788	1.35
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	14,248,550	89.77	1,279,196,765	85.42	1,217,161,011	1.31
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	827,500	1,235.71	1,022,555,175	1,321.63	1,093,651,721	1.18
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信 サービス	909,500	999.26	908,830,945	937.57	852,724,463	0.92
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	242,153	3,103.16	751,440,344	3,382.32	819,040,751	0.88
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	422,602	1,992.99	842,241,945	1,877.63	793,490,616	0.86
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S- PREF	銀行	719,030	935.59	672,721,229	1,024.81	736,869,494	0.79
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	9,638,350	76.88	741,017,347	74.58	718,917,780	0.77
ブラジル	株式	VALE SA	素材	468,830	1,420.89	666,156,550	1,432.78	671,733,295	0.72
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウ ェア・サー ビス	517,359	1,142.79	591,235,560	1,260.39	652,075,662	0.70
アメリカ	株式	GAZPROM PJSC-SPON ADR	エネルギー	784,414	562.52	441,256,190	802.19	629,255,153	0.68
アメリカ	株式	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	銀行	373,210	1,541.64	575,357,357	1,638.29	611,426,659	0.66
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA-PREF	銀行	600,253	997.25	598,606,124	1,014.20	608,782,595	0.66
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半 導体製造装 置	80,783	6,790.29	548,540,693	7,258.79	586,387,640	0.63
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	11,773,000	48.53	571,397,682	44.86	528,192,113	0.57
アメリカ	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	59,136	8,802.56	520,548,416	8,684.68	513,577,331	0.55
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	1,850,272	291.36	539,099,829	272.30	503,829,066	0.54
アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	メディア・娯楽	41,060	16,734.47	687,117,432	12,249.16	502,950,510	0.54
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	2,640,000	185.35	489,347,355	182.23	481,105,152	0.52

ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	623,700	766.10	477,820,390	751.77	468,882,691	0.51
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	133,217	3,407.52	453,940,701	3,464.84	461,576,723	0.50
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	121,760	3,239.00	394,381,501	3,500.60	426,233,056	0.46
ブラジル	株式	AMBEV SA	食品・飲料・タバコ	699,800	497.91	348,437,933	582.74	407,802,152	0.44
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SERL	電気通信サービス	4,956,100	77.27	382,990,515	78.60	389,564,328	0.42
カタール	株式	QATAR NATIONAL BANK	銀行	662,800	538.14	356,681,001	583.30	386,612,963	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	7.30
	素材	6.43
	資本財	3.05
	商業・専門サービス	0.17
	運輸	1.74
	自動車・自動車部品	2.14
	耐久消費財・アパレル	1.17
	消費者サービス	1.26
	メディア・娯楽	7.01
	小売	8.30
	食品・生活必需品小売り	1.72
	食品・飲料・タバコ	3.54
	家庭用品・パーソナル用品	1.03
	ヘルスケア機器・サービス	0.68
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.81
	銀行	16.56
	各種金融	2.44
	保険	3.83
	不動産	2.55
	ソフトウェア・サービス	1.87
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.52	
電気通信サービス	4.19	
公益事業	2.60	
半導体・半導体製造装置	5.27	
	小計	93.20
新株予約権証券		0.00
投資証券		1.60

合計	94.80
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 7月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 1909	買建	878	アメリカドル	45,811,451.96	4,976,956,140	45,537,470	4,947,190,740	5.33
	香港	香港先物取引所	HANG IDX1909	買建	3	香港ドル	4,055,200.5	56,326,735	4,207,500	58,442,175	0.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	541,787,856,400	83.58
地方債証券	日本	34,040,056,844	5.25
特殊債券	日本	40,144,997,062	6.19
社債券	日本	29,753,639,500	4.59
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,483,528,499	0.39
純資産総額		648,210,078,305	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	769,000,000	0.12

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第139回利付国債(5年)	10,200,000,000	101.49	10,352,971,000	101.61	10,364,832,000	0.100000	2024/3/20	1.60
日本	国債証券	第138回利付国債(5年)	8,000,000,000	101.22	8,098,320,000	101.52	8,122,320,000	0.100000	2023/12/20	1.25
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	7,650,000,000	101.69	7,779,285,000	102.76	7,861,140,000	0.100000	2028/6/20	1.21
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	7,510,000,000	101.78	7,644,138,500	102.77	7,718,027,000	0.100000	2028/3/20	1.19
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	6,990,000,000	101.72	7,110,298,800	102.74	7,181,805,600	0.100000	2028/9/20	1.11
日本	国債証券	第398回利付国債(2年)	7,100,000,000	100.46	7,133,241,000	100.46	7,133,157,000	0.100000	2021/3/1	1.10
日本	国債証券	第312回利付国債(10年)	6,860,000,000	102.19	7,010,439,800	101.92	6,991,986,400	1.200000	2020/12/20	1.08
日本	国債証券	第333回利付国債(10年)	6,550,000,000	103.73	6,794,904,500	103.95	6,809,314,500	0.600000	2024/3/20	1.05
日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	5,860,000,000	103.98	6,093,462,400	104.07	6,098,970,800	0.800000	2023/6/20	0.94
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	4,820,000,000	119.52	5,760,960,400	121.50	5,856,492,800	1.500000	2034/3/20	0.90
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	5,600,000,000	101.85	5,703,936,000	102.77	5,755,624,000	0.100000	2027/9/20	0.89
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	5,600,000,000	101.61	5,690,706,000	102.72	5,752,432,000	0.100000	2028/12/20	0.89
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	4,800,000,000	117.24	5,627,847,000	119.41	5,732,016,000	1.300000	2035/6/20	0.88
日本	国債証券	第342回利付国債(10年)	5,180,000,000	102.00	5,284,008,000	102.36	5,302,248,000	0.100000	2026/3/20	0.82
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	5,040,000,000	103.54	5,218,819,200	103.74	5,228,798,400	0.600000	2023/12/20	0.81
日本	国債証券	第60回利付国債(30年)	4,450,000,000	110.96	4,937,788,100	115.45	5,137,881,000	0.900000	2048/9/20	0.79
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	4,990,000,000	102.09	5,094,540,000	102.64	5,121,935,600	0.100000	2029/3/20	0.79
日本	国債証券	第340回利付国債(10年)	4,850,000,000	103.62	5,025,909,500	104.05	5,046,473,500	0.400000	2025/9/20	0.78
日本	国債証券	第137回利付国債(5年)	4,950,000,000	101.17	5,008,131,500	101.44	5,021,329,500	0.100000	2023/9/20	0.77
日本	国債証券	第130回利付国債(5年)	4,950,000,000	100.69	4,984,254,000	100.74	4,986,778,500	0.100000	2021/12/20	0.77
日本	国債証券	第335回利付国債(10年)	4,770,000,000	103.61	4,942,197,000	103.90	4,956,125,400	0.500000	2024/9/20	0.76
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	4,790,000,000	101.90	4,881,201,600	102.68	4,918,515,700	0.100000	2027/3/20	0.76
日本	国債証券	第339回利付国債(10年)	4,660,000,000	103.48	4,822,261,200	103.88	4,840,901,200	0.400000	2025/6/20	0.75
日本	国債証券	第134回利付国債(5年)	4,610,000,000	100.97	4,655,085,800	101.14	4,662,692,300	0.100000	2022/12/20	0.72
日本	国債証券	第135回利付国債(5年)	4,480,000,000	101.04	4,526,860,800	101.24	4,535,820,800	0.100000	2023/3/20	0.70
日本	国債証券	第334回利付国債(10年)	4,330,000,000	103.96	4,501,554,600	104.17	4,510,864,100	0.600000	2024/6/20	0.70
日本	国債証券	第133回利付国債(5年)	4,380,000,000	100.91	4,419,858,000	101.04	4,425,639,600	0.100000	2022/9/20	0.68

日本	国債証券	第125回利付国債(5年)	4,400,000,000	100.35	4,415,796,000	100.32	4,414,256,000	0.100000	2020/9/20	0.68
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	4,190,000,000	101.82	4,266,383,700	102.82	4,308,199,900	0.100000	2027/12/20	0.66
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	4,190,000,000	101.88	4,268,897,700	102.63	4,300,322,700	0.100000	2026/12/20	0.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	83.58
地方債証券	5.25
特殊債券	6.19
社債券	4.59
合計	99.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物19年09月限	買建	5	円	768,095,400	769,000,000	0.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年 7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	66,421,116,265	45.95
	フランス	13,631,101,123	9.43
	イタリア	12,775,142,771	8.84
	ドイツ	8,992,216,954	6.22
	イギリス	8,931,911,690	6.18
	スペイン	8,512,791,463	5.89
	ベルギー	3,596,133,490	2.49

	オーストラリア	2,863,310,143	1.98
	オランダ	2,804,011,294	1.94
	カナダ	2,724,007,997	1.88
	オーストリア	2,098,077,960	1.45
	アイルランド	1,124,462,943	0.78
	メキシコ	1,093,741,525	0.76
	ポーランド	853,342,249	0.59
	フィンランド	841,823,883	0.58
	南アフリカ	801,507,257	0.55
	デンマーク	742,575,121	0.51
	マレーシア	653,433,757	0.45
	シンガポール	582,497,386	0.40
	スウェーデン	486,734,880	0.34
	ノルウェー	338,260,604	0.23
	小計	140,868,200,755	97.46
	コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	3,672,276,790	2.54
	純資産総額	144,540,477,545	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 210815	12,560,000	10,984.94	1,379,709,326	11,058.78	1,388,983,787	2.750000	2021/8/15	0.96
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241115	9,250,000	10,841.93	1,002,878,755	11,072.79	1,024,233,305	2.250000	2024/11/15	0.71
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 220430	8,900,000	10,756.20	957,302,579	10,878.42	968,180,159	1.875000	2022/4/30	0.67
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 270815	8,570,000	10,852.91	930,095,232	11,072.79	948,938,317	2.250000	2027/8/15	0.66
スペイン	国債証券	1.3 SPAIN GOVT 261031	6,800,000	13,074.58	889,071,885	13,230.21	899,654,644	1.300000	2026/10/31	0.62
イギリス	国債証券	4.5 GILT 340907	4,310,000	19,116.64	823,927,489	19,594.90	844,540,316	4.500000	2034/9/7	0.58
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 220831	7,640,000	10,658.60	814,317,231	10,800.34	825,146,262	1.625000	2022/8/31	0.57
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 240131	7,300,000	10,963.98	800,370,572	11,054.96	807,012,718	2.250000	2024/1/31	0.56
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	6,860,000	11,145.78	764,600,851	11,492.92	788,414,568	2.750000	2028/2/15	0.55
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	6,850,000	11,095.70	760,056,049	11,272.24	772,149,039	2.750000	2023/11/15	0.53
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 210131	7,000,000	10,902.61	763,183,267	10,957.78	767,045,080	2.500000	2021/1/31	0.53
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 220531	6,760,000	10,838.84	732,705,765	10,883.52	735,726,036	1.875000	2022/5/31	0.51

アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	6,570,000	10,808.83	710,140,212	11,074.49	727,593,993	2.250000	2025/11/15	0.50
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240131	6,400,000	10,984.52	703,009,440	11,170.39	714,905,520	2.500000	2024/1/31	0.49
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	5,900,000	11,547.21	681,285,413	11,853.64	699,364,906	3.125000	2028/11/15	0.48
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	5,960,000	11,104.19	661,810,096	11,295.16	673,191,834	2.750000	2024/2/15	0.47
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 250831	5,840,000	11,133.05	650,170,339	11,388.52	665,090,006	2.750000	2025/8/31	0.46
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 220315	6,000,000	10,914.50	654,870,037	11,022.29	661,337,512	2.375000	2022/3/15	0.46
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 200930	6,000,000	10,925.53	655,532,062	10,960.75	657,645,450	2.750000	2020/9/30	0.45
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 211231	5,850,000	10,806.28	632,167,672	10,908.13	638,125,897	2.000000	2021/12/31	0.44
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	4,530,000	13,110.88	593,922,941	13,933.60	631,192,395	1.250000	2036/5/25	0.44
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 200630	5,700,000	10,807.13	616,006,623	10,848.29	618,352,992	1.875000	2020/6/30	0.43
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	4,310,000	13,503.18	581,987,322	14,254.44	614,366,386	1.500000	2031/5/25	0.43
フランス	国債証券	4.5 O.A.T 410425	2,650,000	20,412.63	540,934,933	22,211.58	588,606,923	4.500000	2041/4/25	0.41
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	5,060,000	11,254.42	569,473,905	11,615.14	587,726,274	2.875000	2028/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	4,800,000	11,415.68	547,953,000	12,001.32	576,063,600	3.125000	2044/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 261115	5,150,000	10,584.76	545,115,203	10,899.64	561,331,845	2.000000	2026/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 490215	4,700,000	11,273.14	529,838,041	11,788.28	554,049,569	3.000000	2049/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 230131	5,000,000	10,918.32	545,916,000	11,064.30	553,215,250	2.375000	2023/1/31	0.38
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 240430	5,000,000	11,112.36	555,618,084	11,061.75	553,087,937	2.250000	2024/4/30	0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.46
合計	97.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	ブラジル	2,416,455,909	9.95
	メキシコ	2,402,230,587	9.89
	インドネシア	2,372,544,891	9.76
	タイ	2,117,645,722	8.72
	ポーランド	2,055,011,356	8.46
	南アフリカ	2,004,921,356	8.25
	ロシア	1,882,722,785	7.75
	コロンビア	1,523,268,403	6.27
	マレーシア	1,409,487,143	5.80
	ハンガリー	1,003,741,945	4.13
	チェコ	993,872,347	4.09
	トルコ	933,134,927	3.84
	ペルー	824,327,797	3.39
	チリ	813,281,624	3.35
	ルーマニア	566,452,307	2.33
	アルゼンチン	88,852,075	0.37
	フィリピン	71,418,900	0.29
	ドミニカ共和国	53,092,770	0.22
ウルグアイ	46,422,928	0.19	
	小計	23,578,885,772	97.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		719,185,659	2.96
純資産総額		24,298,071,431	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 1年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
ブラジル	国債証券	10(IN)BRAZIL NTN-F230101	20,100,000	3,074.49	617,972,570	3,198.33	642,865,626	10.000000	2023/1/1	2.65
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	40,500,000	840.81	340,531,045	855.52	346,488,516	10.500000	2026/12/21	1.43
ブラジル	国債証券	10(IN)BRAZIL NTN-F210101	11,050,000	3,028.00	334,595,028	3,055.34	337,616,114	10.000000	2021/1/1	1.39
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	48,400,000	620.39	300,272,887	638.41	308,994,290	10.000000	2024/12/5	1.27
コロンビア	国債証券	7.5 TITULOS DE TE 260826	7,770,000,000	3.47	269,836,122	3.66	284,544,427	7.500000	2026/8/26	1.17

南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	41,500,000	691.36	286,918,047	676.99	280,953,953	8.750000	2048/2/28	1.16
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 231207	48,000,000	569.20	273,216,573	585.17	280,883,232	8.000000	2023/12/7	1.16
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 220101	11,050,000	2,354.56	260,179,739	2,494.65	275,659,326		2022/1/1	1.13
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	8,200,000	3,063.05	251,170,422	3,286.04	269,456,065	10.000000	2025/1/1	1.11
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 210701	10,400,000	2,412.63	250,914,374	2,578.31	268,144,375		2021/7/1	1.10
コロンビア	国債証券	10 TITULOS DE TES 240724	6,200,000,000	3.86	239,654,694	3.98	247,052,845	10.000000	2024/7/24	1.02
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	43,200,000	542.37	234,307,767	571.72	246,983,645	7.500000	2027/6/3	1.02
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	7,170,000	3,058.23	219,275,417	3,353.71	240,461,499	10.000000	2027/1/1	0.99
メキシコ	国債証券	6.5 MEXICAN BONOS 220609	42,200,000	541.88	228,675,564	558.63	235,743,632	6.500000	2022/6/9	0.97
ポーランド	国債証券	1.75 POLAND 210725	8,300,000	2,830.44	234,927,342	2,834.98	235,303,650	1.750000	2021/7/25	0.97
インドネシア	国債証券	8.375 INDONESIA 240315	27,600,000,000	0.79	219,912,889	0.83	229,772,650	8.375000	2024/3/15	0.95
コロンビア	国債証券	6 TITULOS DE TES0 280428	6,500,000,000	3.19	207,629,835	3.31	215,295,177	6.000000	2028/4/28	0.89
ハンガリー	国債証券	5.5 HUNGARY 250624	470,000,000	44.25	208,005,388	45.36	213,222,012	5.500000	2025/6/24	0.88
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	29,600,000	705.30	208,770,634	714.32	211,439,680	8.000000	2030/1/31	0.87
チリ	国債証券	4.5 BONOS TESORER 260301	1,200,000,000	16.30	195,718,648	17.47	209,642,769	4.500000	2026/3/1	0.86
ロシア	国債証券	8.5 RUSSIA OFZ 310917	111,200,000	175.58	195,253,655	187.76	208,789,748	8.500000	2031/9/17	0.86
メキシコ	国債証券	6.5 MEXICAN BONOS 210610	36,900,000	549.46	202,753,913	561.63	207,244,459	6.500000	2021/6/10	0.85
ポーランド	国債証券	2.5 POLAND 260725	7,100,000	2,799.17	198,741,558	2,904.50	206,219,519	2.500000	2026/7/25	0.85
ロシア	国債証券	7.1 RUSSIA OFZ 241016	117,400,000	164.58	193,218,044	171.77	201,668,434	7.100000	2024/10/16	0.83
インドネシア	国債証券	5.625 INDONESIA 230515	26,200,000,000	0.72	189,914,049	0.75	198,539,827	5.625000	2023/5/15	0.82
タイ	国債証券	4.875 THAILAND 290622	43,900,000	427.73	187,774,846	447.63	196,513,513	4.875000	2029/6/22	0.81
ブラジル	国債証券	10(IN) BRAZIL NTN 290101	5,700,000	3,268.80	186,322,060	3,409.79	194,358,196	10.000000	2029/1/1	0.80
チリ	国債証券	5 BONOS TESORERIA 350301	1,000,000,000	17.12	171,203,837	19.43	194,330,895	5.000000	2035/3/1	0.80
マレーシア	国債証券	3.8 MALAYSIA GOVT 230817	7,100,000	2,628.37	186,614,901	2,670.41	189,599,509	3.800000	2023/8/17	0.78
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 230701	8,400,000	2,203.47	185,091,606	2,236.84	187,894,708		2023/7/1	0.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.04
合計	97.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証REIT指数マザーファンド

投資状況

令和1年7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
投資証券	日本	27,298,777,720	98.62
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		382,489,532	1.38
純資産総額		27,681,267,252	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和1年7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	383,146,000	1.38

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	2,598	700,910.75	1,820,966,138	764,000	1,984,872,000	7.17
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	2,682	640,512.16	1,717,853,615	681,000	1,826,442,000	6.60
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	8,366	154,063.57	1,288,895,861	172,900	1,446,481,400	5.23
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	5,345	186,464.89	996,654,884	211,300	1,129,398,500	4.08
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	5,070	219,927.92	1,115,034,600	218,800	1,109,316,000	4.01

日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	6,023	170,870.26	1,029,151,629	184,100	1,108,834,300	4.01
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	3,854	233,784.47	901,005,379	261,700	1,008,591,800	3.64
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	3,616	252,469.58	912,930,021	266,500	963,664,000	3.48
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	2,484	326,735.96	811,612,140	337,500	838,350,000	3.03
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	1,698	443,134.34	752,442,116	481,500	817,587,000	2.95
日本	投資証券	GLP投資法人	6,681	112,345.48	750,580,157	121,400	811,073,400	2.93
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	8,641	83,947.07	725,386,717	90,800	784,602,800	2.83
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	11,767	50,826.22	598,072,236	62,500	735,437,500	2.66
日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人	1,344	469,051.39	630,405,081	499,500	671,328,000	2.43
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	7,843	75,223.24	589,975,873	84,400	661,949,200	2.39
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	830	744,444.47	617,888,913	782,000	649,060,000	2.34
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	891	572,963.11	510,510,135	641,000	571,131,000	2.06
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	619	721,847.1	446,823,361	805,000	498,295,000	1.80
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	3,086	145,467.12	448,911,543	160,300	494,685,800	1.79
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	3,300	120,031.36	396,103,512	142,400	469,920,000	1.70
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	1,753	233,694.23	409,665,987	261,300	458,058,900	1.65
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	912	448,445.79	408,982,561	469,000	427,728,000	1.55
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	2,180	176,721.33	385,252,510	194,200	423,356,000	1.53
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	2,402	154,787.53	371,799,661	162,000	389,124,000	1.41
日本	投資証券	イオンリート投資法人	2,753	132,285.16	364,181,055	141,300	388,998,900	1.41
日本	投資証券	日本リート投資法人	871	384,506.92	334,905,529	437,000	380,627,000	1.38
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,117	298,156.67	333,041,008	325,500	363,583,500	1.31
日本	投資証券	プレミアム投資法人	2,423	133,369.21	323,153,616	146,700	355,454,100	1.28
日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	1,798	169,949.91	305,569,953	197,300	354,745,400	1.28
日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	1,917	171,191.15	328,173,446	181,100	347,168,700	1.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.62
合計	98.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT 19年09月限	買建	191	円	380,448,628	383,146,000	1.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM G-REITマザーファンド

投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	18,983,776,444	72.68
	オーストラリア	1,835,672,581	7.03
	イギリス	1,240,797,879	4.75
	シンガポール	936,531,364	3.59
	香港	636,103,106	2.44
	フランス	568,673,002	2.18
	カナダ	507,162,483	1.94
	オランダ	471,699,092	1.81
	ベルギー	257,427,108	0.99
	スペイン	183,274,771	0.70
	ニュージーランド	128,475,133	0.49
	ドイツ	71,489,532	0.27
	アイルランド	67,494,205	0.26
	イスラエル	19,820,653	0.08
	イタリア	6,152,368	0.02
韓国	3,289,000	0.01	
	小計	25,917,838,721	99.22
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		203,592,583	0.78
純資産総額		26,121,431,304	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 1年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	121,700	6,515.55	792,943,340	8,909.56	1,084,294,231	4.15
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	59,602	18,228.84	1,086,475,586	17,405.21	1,037,385,589	3.97
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	28,957	21,740.21	629,531,399	26,410.38	764,765,489	2.93
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	78,157	7,639.41	597,073,531	9,120.32	712,817,475	2.73

アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	26,921	18,969.52	510,678,682	22,907.83	616,701,702	2.36
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	71,284	7,142.17	509,122,818	8,641.22	615,981,126	2.36
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	71,070	6,385.18	453,795,233	7,354.92	522,714,733	2.00
香港	投資証券	LINK REIT	406,000	1,143.33	464,193,089	1,281.35	520,229,115	1.99
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	40,289	11,549.16	465,304,180	12,384.95	498,977,653	1.91
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	60,599	6,928.42	419,855,634	7,606.97	460,974,945	1.76
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	29,743	12,327.12	366,645,627	14,450.20	429,792,489	1.65
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	12,665	26,507.04	335,711,751	33,317.71	421,968,863	1.62
オランダ	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	26,521	16,759.83	444,487,483	15,179.04	402,563,519	1.54
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	21,758	12,767.43	277,793,766	16,080.89	349,888,066	1.34
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	308,818	829.35	256,118,906	1,109.89	342,756,851	1.31
アメリカ	投資証券	HCP INC	92,126	3,079.54	283,706,281	3,503.64	322,776,339	1.24
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	32,878	7,402.72	243,386,638	9,385.40	308,573,497	1.18
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	1,026,789	292.52	300,365,797	295.37	303,289,238	1.16
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	24,566	9,740.42	239,283,357	12,156.81	298,644,342	1.14
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	21,999	10,370.65	228,144,007	12,952.06	284,932,386	1.09
アメリカ	投資証券	UDR INC	54,477	4,269.28	232,577,874	5,062.62	275,796,568	1.06
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	143,131	1,853.62	265,310,640	1,920.75	274,919,613	1.05
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	69,469	2,826.85	196,379,049	3,658.99	254,186,738	0.97
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	17,387	11,210.19	194,911,641	14,498.00	252,076,865	0.97
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	80,962	2,412.89	195,352,541	3,015.84	244,168,956	0.93
アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	33,509	6,699.88	224,506,596	7,008.36	234,843,350	0.90
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	32,291	6,327.58	204,324,109	7,271.27	234,796,747	0.90
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	17,359	10,621.97	184,386,783	13,453.97	233,547,597	0.89
イギリス	投資証券	SEGO PLC	209,407	810.89	169,807,214	1,032.26	216,164,425	0.83
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	18,681	9,486.61	177,219,522	11,525.61	215,310,062	0.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	99.22
合計	99.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

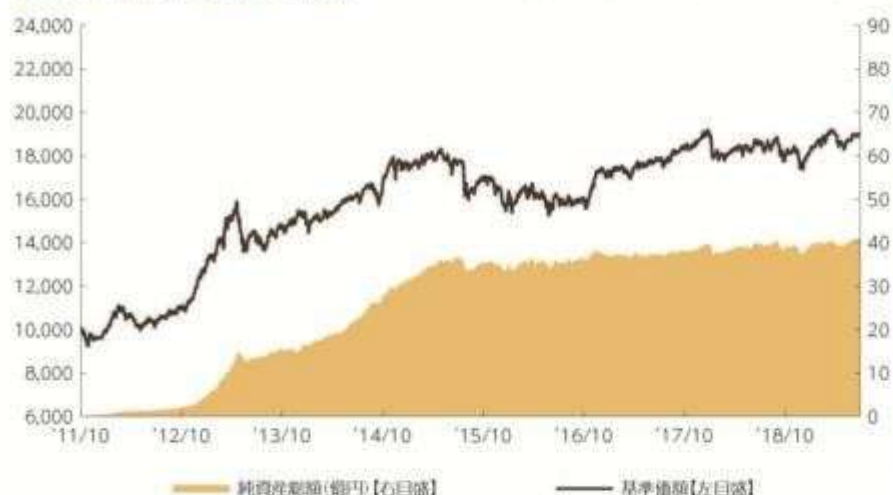
参考情報



運用実績

2019年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2011年10月31日(設定日)～2019年7月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	18,963円
純資産総額	40.7億円

■分配の推移

2019年1月	0円
2018年1月	0円
2017年1月	0円
2016年1月	0円
2015年1月	0円
2014年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

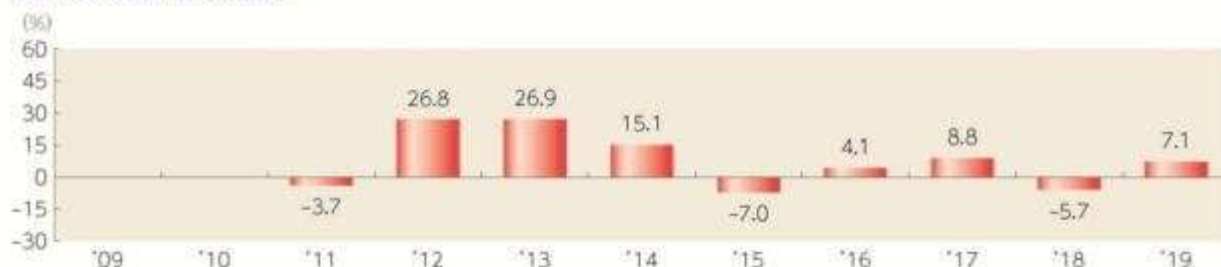
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	4.3%	1. アメリカドル	29.1%	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	メディア・娯楽	香港	1.2%
国内債券	2.5%	2. 円	23.9%	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	株式	小売	アメリカ	1.1%
国内リート	12.4%	3. ユーロ	7.3%	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	0.9%
外国株式	36.4%	4. 香港ドル	5.8%	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	テクノロジー/ハードウェアおよび機器	韓国	0.8%
外国債券	24.3%	5. ブラジルレアル	3.2%	10(IN)BRAZIL NTN-F230101	債券	国債	ブラジル	0.3%
外国リート	12.9%	6. 韓国ウォン	2.8%	10.5 SOUTH AFRICA 261221	債券	国債	南アフリカ	0.2%
コールローン他		7. ニュー台湾ドル	2.6%	10(IN)BRAZIL NTN-F210101	債券	国債	ブラジル	0.2%
(負債控除後)	7.2%	8. 南アフリカランド	2.5%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.9%
合計	100.0%	9. イギリスポンド	2.2%	ジャパンリアルエステイト投資法人	リート	-	日本	0.8%
		10. インドルピー	2.0%	野村不動産マスターファンド投資法人	リート	-	日本	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	1.7%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2011年は設定日から年末までの、2019年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成31年1月29日から令和1年7月28日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【eMAXIS バランス（波乗り型）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 [平成31年1月28日現在]	第9期中間計算期間末 [令和1年7月28日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	5,401,381
コール・ローン	49,058,485	108,911,045
親投資信託受益証券	3,722,443,392	3,901,636,204
未収入金	146,760,357	103,096,846
流動資産合計	3,918,262,234	4,119,045,476
資産合計	3,918,262,234	4,119,045,476
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,006,574	15,530,755
未払受託者報酬	1,287,338	1,281,540
未払委託者報酬	9,440,447	9,397,890
未払利息	93	754
その他未払費用	77,594	77,059
流動負債合計	17,812,046	26,287,998
負債合計	17,812,046	26,287,998
純資産の部		
元本等		
元本	2,147,615,723	2,151,860,582
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,752,834,465	1,940,896,896
（分配準備積立金）	522,335,050	465,044,720
元本等合計	3,900,450,188	4,092,757,478
純資産合計	3,900,450,188	4,092,757,478
負債純資産合計	3,918,262,234	4,119,045,476

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期中間計算期間 自平成30年1月27日 至平成30年7月26日	第9期中間計算期間 自平成31年1月29日 至令和1年7月28日
営業収益		

	第8期中間計算期間 自 平成30年 1月27日 至 平成30年 7月26日	第9期中間計算期間 自 平成31年 1月29日 至 令和 1年 7月28日
受取利息	318	34
有価証券売買等損益	103,747,783	195,560,510
営業収益合計	103,747,465	195,560,544
営業費用		
支払利息	35,921	32,322
受託者報酬	1,236,533	1,281,540
委託者報酬	9,067,841	9,397,890
その他費用	74,131	77,059
営業費用合計	10,414,426	10,788,811
営業利益又は営業損失()	114,161,891	184,771,733
経常利益又は経常損失()	114,161,891	184,771,733
中間純利益又は中間純損失()	114,161,891	184,771,733
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	12,222,358	14,252,257
期首剰余金又は期首欠損金()	1,887,598,730	1,752,834,465
剰余金増加額又は欠損金減少額	182,356,994	221,005,317
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	182,356,994	221,005,317
剰余金減少額又は欠損金増加額	145,611,256	203,462,362
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	145,611,256	203,462,362
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,822,404,935	1,940,896,896

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年1月26日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成31年 1月29日から令和 1年 7月28日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期 [平成31年 1月28日現在]	第9期中間計算期間末 [令和 1年 7月28日現在]
1. 期首元本額	2,068,622,591円	2,147,615,723円
期中追加設定元本額	433,314,738円	253,463,611円
期中一部解約元本額	354,321,606円	249,218,752円
2. 受益権の総数	2,147,615,723口	2,151,860,582口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p>第8期中間計算期間</p> <p>自 平成30年 1月27日</p> <p>至 平成30年 7月26日</p>	<p>第9期中間計算期間</p> <p>自 平成31年 1月29日</p> <p>至 令和 1年 7月28日</p>
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [平成31年 1月28日現在]	第9期中間計算期間末 [令和 1年 7月28日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期 [平成31年 1月28日現在]	第9期中間計算期間末 [令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	1.8162円	1.9020円
(1万口当たり純資産額)	(18,162円)	(19,020円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	46,696,939,821
株式	264,240,474,100
派生商品評価勘定	5,406,100
未収配当金	340,587,404
未収利息	2,095,725
その他未収収益	10,014,028
差入委託証拠金	40,950,000
流動資産合計	311,336,467,178
資産合計	
311,336,467,178	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,189,280
前受金	9,665,000
未払金	1,298,589,785
未払解約金	323,075,422
未払利息	107,850
受入担保金	44,013,397,835
その他未払費用	121,129
流動負債合計	45,651,146,301
負債合計	
45,651,146,301	
純資産の部	
元本等	
元本	155,437,803,153
剰余金	
剰余金又は欠損金()	110,247,517,724
元本等合計	265,685,320,877
純資産合計	
265,685,320,877	
負債純資産合計	
311,336,467,178	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 7月28日現在]
1. 期首	平成31年 1月29日
期首元本額	131,381,540,470円
期中追加設定元本額	111,189,148,484円
期中一部解約元本額	87,132,885,801円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(国内株式)	13,424,414,729円
eMAXIS TOPIXインデックス	11,594,325,009円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,160,552,518円
eMAXIS バランス(波乗り型)	131,524,907円
コアバランス	737,089円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	47,781,157円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	89,362,740円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	64,064,317円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	5,458,472,925円
国内株式セレクション(ラップ向け)	1,398,996,721円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	2,176,236,467円
つみたて日本株式(TOPIX)	2,501,643,641円
つみたて8資産均等バランス	768,290,416円
つみたて4資産均等バランス	199,952,901円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,618,463円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,364,187円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,529,206円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	23,069,284円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	16,627,332円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	15,665,480円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	216,794,149円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	3,543,129円

	[令和 1年 7月28日現在]
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	532,173,364円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	1,091,970,268円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	125,329,216円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	335,756,815円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	28,059,057円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	193,627,932円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	248,620,367円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	54,352,507円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	78,935,561円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	296,269,070円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	215,766,505円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	512,455,191円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	53,362,818円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,581,999,552円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	244,233,659円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	2,694,880,404円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	21,472,264,814円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	438,892,243円
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	333,302円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	6,725,287円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	39,920,399円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	10,760,107円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	437,310,910円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	898,315,234円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	2,859,084円
MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	201,430,635円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	8,726,654円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	875,624,427円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	296,836,844円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	588,195,054円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	58,314,367円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	24,405,057円

	[令和 1年 7月28日現在]
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,748,956,959円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	174,949,761円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04（適格機関投資家限定）	100,002,333円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	8,823,903,464円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	4,750,727円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	18,928,200円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	18,275,579円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	15,591,204円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	1,449,357,625円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	278,572,194円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	34,265,947円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	283,576,061円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	29,542,147円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	182,148,764円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,836,498,438円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	540,598,217円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	2,105,211,310円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,789,854,760円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,463,935,331円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	51,591,610,661円
合計	155,437,803,153円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っておりません。 株式	41,783,299,420円
3. 受益権の総数	155,437,803,153口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

区分	[令和 1年 7月28日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,834,695,000		1,833,975,000	720,000
	合計	1,834,695,000		1,833,975,000	720,000

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	1.7093円
(1万口当たり純資産額)	(17,093円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和1年7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	16,124,703,180
コール・ローン	452,404,101
株式	414,010,209,118
投資証券	10,909,435,174
派生商品評価勘定	547,837,044
未収入金	35,489,060
未収配当金	353,884,630
差入委託証拠金	3,289,819,765
流動資産合計	445,723,782,072
資産合計	445,723,782,072
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,525,543
未払解約金	67,187,134
未払利息	1,044
その他未払費用	1,203
流動負債合計	73,714,924
負債合計	73,714,924
純資産の部	
元本等	
元本	155,490,110,143
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	290,159,957,005
元本等合計	445,650,067,148
純資産合計	445,650,067,148
負債純資産合計	445,723,782,072

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和1年7月28日現在]
1. 期首	平成31年1月29日
期首元本額	126,097,074,687円
期中追加設定元本額	68,413,298,568円

	[令和 1年 7月28日現在]
期中一部解約元本額	39,020,263,112円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(海外株式)	8,166,325,399円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,713,288,192円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,305,475,784円
eMAXIS バランス(波乗り型)	216,529,376円
コアバランス	486,909円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	14,293,826円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	26,745,322円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	18,725,013円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	18,143,404,246円
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,065,896,655円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	1,301,902,109円
つみたて先進国株式	1,786,821,855円
つみたて8資産均等バランス	459,640,990円
つみたて4資産均等バランス	119,733,708円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,143,869円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,668,098円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,851,476円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	7,138,340円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	4,857,928円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	4,774,406円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	2,175,536,627円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	129,761,003円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	1,467,330,067円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	1,083,064円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	13,814,076,946円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,587,309,054円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	550,590,724円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	789,877,580円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	80,387,317円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	124,579,378円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	420,268,072円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	149,059,024円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	32,572,796円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	54,513,912円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	208,823,521円

[令和 1年 7月28日現在]

eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	153,095,023円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	375,312,814円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	40,397,548円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	9,661,444,075円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	146,881,152円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,626,138,202円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	46,363,030,750円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型（適格機関投資家限定）	30,013,155円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	6,472,825円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,326,829,820円
MSCIコクサイインデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	3,096,510,053円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	9,003,328,099円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	22,754,930円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	148,037,235円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	878,895,846円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	294,032,564円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	417,896,964円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	44,119,107円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,226,599,839円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	29,398,282円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,179,399,481円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	123,349,900円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,266,557,197円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,456,721円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	5,753,398円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	6,280,420円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	5,862,990円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	51,838,902円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	10,307,959円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	84,939,527円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	17,933,162円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	109,837,687円

	[令和 1年 7月28日現在]
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	4,822,093,288円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	162,334,729円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	635,491,444円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	620,301,484円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	548,710,985円
合計	155,490,110,143円
2. 受益権の総数	155,490,110,143口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引 買建	20,155,661,661	20,695,572,252	539,910,591
合計		20,155,661,661	20,695,572,252	539,910,591

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	308,753,050		309,815,500	1,062,450
	カナダドル	16,469,200		16,518,000	48,800
	オーストラリアドル	11,325,000		11,332,500	7,500
	イギリスポンド	16,209,600		16,246,800	37,200
	スイスフラン	10,983,600		10,976,000	7,600
	デンマーククローネ	8,070,700		8,115,000	44,300
	ユーロ	54,327,240		54,535,500	208,260
合計		426,138,390		427,539,300	1,400,910

(注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	2.8661円
(1万口当たり純資産額)	(28,661円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,732,194,538
コール・ローン	161,290,456
株式	87,347,851,661
新株予約権証券	333,693
投資証券	1,500,463,844
派生商品評価勘定	41,873,528
未収入金	6,632,521
未収配当金	431,759,271
差入委託証拠金	965,865,737
流動資産合計	93,188,265,249
資産合計	93,188,265,249
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	28,826,130
未払金	772,975
未払解約金	10,764,543
未払利息	372
その他未払費用	611
流動負債合計	40,364,631
負債合計	40,364,631
純資産の部	
元本等	
元本	37,967,004,137
剰余金	
剰余金又は欠損金()	55,180,896,481
元本等合計	93,147,900,618
純資産合計	93,147,900,618
負債純資産合計	93,188,265,249

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年 7月28日現在]
1. 期首	平成31年 1月29日
期首元本額	33,164,110,297円
期中追加設定元本額	7,425,199,879円
期中一部解約元本額	2,622,306,039円
元本の内訳	
eMAXIS 新興国株式インデックス	13,105,484,743円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,525,622,519円
eMAXIS バランス（波乗り型）	371,742,060円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	291,892,906円
コアバランス	139,708円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	1,513,072,189円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	7,556,942,210円
つみたて新興国株式	1,025,514,117円
つみたて8資産均等バランス	532,505,855円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	533,087円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	896,060円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,953,933円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	364,249,115円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	151,145,430円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カンントリー）	245,677,946円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	8,378,122,906円
新興国株式インデックスオープン	382,822,271円
eMAXIS 全世界株式インデックス	434,650,816円
新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）	2,482,551円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	16,912,040円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	97,193,691円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	82,214,257円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	397,632,120円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,477,466,546円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	10,135,061円
合計	37,967,004,137円
2. 受益権の総数	37,967,004,137口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,385,034,845		4,397,002,108	11,967,263
	合計	4,385,034,845		4,397,002,108	11,967,263

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
	為替予約取引				

市場取引以外の取引	買建			
	アメリカドル	309,363,980	310,027,587	663,607
	売建			
	南アフリカランド	38,967,500	38,550,000	417,500
	オフショア元	218,680	219,652	972
	合計	348,550,160	348,797,239	1,080,135

(注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	2.4534円
(1万口当たり純資産額)	(24,534円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,181,700,026
国債証券	539,034,220,900
地方債証券	34,242,610,927
特殊債券	40,798,792,401
社債券	29,943,917,500
派生商品評価勘定	596,760
未収入金	510,516,000
未収利息	1,177,785,778
前払費用	37,982,690
差入委託証拠金	1,260,000
流動資産合計	647,929,382,982
資産合計	647,929,382,982
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	42,160
前受金	630,000
未払金	882,089,400
未払解約金	283,014,217

[令和 1年 7月28日現在]

未払利息	5,038
その他未払費用	5,789
流動負債合計	1,165,786,604
負債合計	1,165,786,604
純資産の部	
元本等	
元本	473,113,210,317
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	173,650,386,061
元本等合計	646,763,596,378
純資産合計	646,763,596,378
負債純資産合計	647,929,382,982

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 7月28日現在]
1. 期首	平成31年 1月29日
期首元本額	437,454,298,881円
期中追加設定元本額	66,376,451,046円
期中一部解約元本額	30,717,539,610円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（国内債券）	122,035,377,300円
eMAXIS 国内債券インデックス	9,558,923,607円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,474,494,545円
eMAXIS バランス（波乗り型）	74,596,643円
コアバランス	1,737,711円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	217,325,767円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	140,240,372円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	55,458,769円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	3,940,372,649円
国内債券セレクション（ラップ向け）	3,925,117,755円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	2,488,247,300円
つみたて8資産均等バランス	876,686,751円

[令和1年7月28日現在]

つみたて4資産均等バランス	238,638,425円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,861,186円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	668,632円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	58,254円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	56,387,264円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	19,145,583円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	11,294,244円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	2,545,282円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	11,360,367,250円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	11,644,265,870円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	2,193,234,247円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	2,673,160,847円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	7,145,179,303円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	253,372,348円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	301,316,439円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	63,450,172円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	299,208,226円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	361,050,083円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	271,670,917円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	522,521,196円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	61,155,888円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	11,847,907円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	98,549,100円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	11,819,688,240円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	1,219,968,211円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	5,042,689,397円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	197,961,676,511円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	548,990,148円
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	408,599円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	24,841,718円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	87,008,410円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	13,414,361円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,911,803,459円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	3,345,046,287円

	[令和 1年 7月28日現在]
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	18,649,958,992円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	6,322,681,015円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	2,907,640,183円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	188,939,311円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	19,410,266,937円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	517,680,868円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,412,368,833円
MUKAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	732,847円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	851,446,610円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	16,456,134円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	33,517,726円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	20,874,069円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	13,150,635円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	106,765,113円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	266,425,329円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	98,747,132円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	184,183,777円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	3,940,218,319円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	1,918,831,668円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	3,641,589,725円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	2,021,459,665円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	1,233,212,256円
合計	473,113,210,317円
2. 受益権の総数	473,113,210,317口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。

区分	[令和 1年 7月28日現在]
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	768,090,000		768,650,000	560,000
	合計	768,090,000		768,650,000	560,000

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	1.3670円
(1万口当たり純資産額)	(13,670円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,300,572,056
コール・ローン	89,063,221
国債証券	140,788,278,160
派生商品評価勘定	150,890
未収利息	1,040,545,883
前払費用	76,610,230
流動資産合計	144,295,220,440
資産合計	144,295,220,440
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,296
未払解約金	30,839,624
未払利息	205
その他未払費用	232
流動負債合計	30,842,357
負債合計	30,842,357
純資産の部	
元本等	
元本	69,314,518,493
剰余金	
剰余金又は欠損金()	74,949,859,590
元本等合計	144,264,378,083
純資産合計	144,264,378,083
負債純資産合計	144,295,220,440

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 7月28日現在]
1. 期首	平成31年 1月29日
期首元本額	65,118,468,587円
期中追加設定元本額	6,992,500,320円

	[令和 1年 7月28日現在]
期中一部解約元本額	2,796,450,414円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(海外債券)	757,271,939円
eMAXIS 先進国債券インデックス	6,030,730,048円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,771,304,542円
eMAXIS バランス(波乗り型)	245,045,998円
コアバランス	1,636,758円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	10,846,161円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	10,744,687円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	6,088,493円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	2,376,184,990円
海外債券セレクション(ラップ向け)	1,756,373,508円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	1,782,619,156円
つみたて8資産均等バランス	627,741,636円
つみたて4資産均等バランス	163,798,034円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	549,490円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	176,312円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	38,373円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	3,492,508円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	1,752,993円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	1,429,323円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国債券)	725,022円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	322,820円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	9,389,892,345円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	205,644,253円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	138,718,177円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	84,512,844円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	100,431,184円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	16,117,355円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	7,807,071円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	54,292,586円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	2,629,987,423円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,667,046,591円
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	28,749,819,649円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	732,695,182円

	[令和 1年 7月28日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	409,084円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	8,211,201円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	32,844,014円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	5,895,914円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	2,226,237,899円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	106,758,736円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	153,221,364円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	403,203,930円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	14,828,393円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	1,680,197,943円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	117,814,797円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,930,308円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	5,235,221円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	4,297,408円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	1,604,669円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	47,068,562円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	28,186,472円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	58,555,367円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	48,881,259円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	73,658,751円
外国債券インデックスファンドi(適格機関投資家限定)	1,622,389,554円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,985,253,102円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	221,709,931円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	572,167,320円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	417,521,121円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	150,598,722円
合計	69,314,518,493円
2. 受益権の総数	69,314,518,493口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	51,019,600		51,090,100	70,500
	カナダドル	2,477,850		2,477,700	150
	オーストラリアドル	3,776,420		3,777,200	780
	イギリスポンド	8,117,600		8,122,900	5,300
	メキシコペソ	1,714,320		1,713,000	1,320
	ポーランドズロチ	2,277,416		2,276,800	616
	ユーロ	39,918,600		39,992,700	74,100
合計		109,301,806		109,450,400	148,594

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	2.0813円
(1万口当たり純資産額)	(20,813円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年 7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	290,440,866
コール・ローン	29,783,723
国債証券	23,612,964,777
派生商品評価勘定	66,105
未収入金	5,225,119
未収利息	331,607,251
前払費用	30,996,210
流動資産合計	24,301,084,051
資産合計	
24,301,084,051	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	52,614
前受収益	6,472
未払金	36,275,170
未払解約金	5,941,187
未払利息	68
その他未払費用	78
流動負債合計	42,275,589
負債合計	
42,275,589	
純資産の部	
元本等	
元本	17,338,974,053
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,919,834,409
元本等合計	24,258,808,462
純資産合計	
24,258,808,462	
負債純資産合計	
24,301,084,051	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 7月28日現在]
1. 期首	平成31年 1月29日
期首元本額	15,407,521,844円
期中追加設定元本額	2,565,062,092円
期中一部解約元本額	633,609,883円
元本の内訳	
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,690,027,854円
eMAXIS バランス(波乗り型)	366,140,854円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	518,367,515円
コアバランス	1,322,368円
海外債券セレクション(ラップ向け)	162,115,428円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	2,648,387,189円
つみたて8資産均等バランス	932,995,264円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	940,842円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,576,685円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	228,963円
eMAXIS 新興国債券インデックス	4,221,815,176円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	5,358,075,381円
新興国債券インデックスファンド(ラップ向け)	6,276,157円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	29,564,361円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	170,851,535円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	143,793,898円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	46,582,975円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	7,863,232円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	14,049,651円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	17,998,725円
合計	17,338,974,053円
2. 受益権の総数	17,338,974,053口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
 該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
 取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	タイパーツ	8,073,920		8,050,000	23,920
	インドネシアルピア	10,245,174		10,287,379	42,205
	メキシコペソ	6,266,440		6,281,000	14,560
	ハンガリーフォリント	2,599,975		2,599,100	875
	ポーランドズロチ	9,387,696		9,391,800	4,104
	南アフリカランド	5,418,775		5,397,000	21,775
	トルコリラ	762,008		761,200	808
合計		42,753,988		42,767,479	13,491

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	1.3991円
(1万口当たり純資産額)	(13,991円)

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	619,720,303
投資証券	26,747,497,750
派生商品評価勘定	19,860,476
未収配当金	161,875,877
差入委託証拠金	11,559,500
流動資産合計	27,560,513,906
資産合計	27,560,513,906
負債の部	
流動負債	
前受金	14,689,000
未払金	46,083,071
未払解約金	19,698,979
未払利息	1,431
その他未払費用	600
流動負債合計	80,473,081
負債合計	80,473,081
純資産の部	
元本等	
元本	8,322,310,566
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	19,157,730,259
元本等合計	27,480,040,825
純資産合計	27,480,040,825
負債純資産合計	27,560,513,906

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 7月28日現在]
1. 期首	平成31年 1月29日
期首元本額	8,070,576,759円
期中追加設定元本額	1,314,250,214円
期中一部解約元本額	1,062,516,407円
元本の内訳	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,058,270,876円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,139,861,475円
eMAXIS バランス(波乗り型)	155,296,439円
三菱UFJ <DC> J-REITインデックスファンド	25,377,689円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	167,517,522円
J-REITインデックスファンド(ラップ向け)	917,450,643円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	169,855,114円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	1,125,345,619円
つみたて8資産均等バランス	395,819,529円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	300,971円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	447,779円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	97,930円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	5,515,399円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	21,831,370円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	6,245,126円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	12,550,998円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	54,173,817円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	40,746,536円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	19,789,203円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	5,816,531円
合計	8,322,310,566円
2. 受益権の総数	8,322,310,566口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	758,304,000		778,194,500	19,890,500
	合計	758,304,000		778,194,500	19,890,500

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年 7月28日現在]
1口当たり純資産額	3.3020円
(1万口当たり純資産額)	(33,020円)

MUAM G-REITマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 7月28日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	181,005,611
コール・ローン	41,062,802
投資証券	25,664,726,243
派生商品評価勘定	104,100
未収入金	274,468
未収配当金	35,452,927
流動資産合計	25,922,626,151
資産合計	25,922,626,151
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,600
未払金	23,204,154
未払解約金	10,391,149
未払利息	94
その他未払費用	62
流動負債合計	33,598,059
負債合計	33,598,059
純資産の部	
元本等	
元本	14,709,072,511
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	11,179,955,581
元本等合計	25,889,028,092
純資産合計	25,889,028,092
負債純資産合計	25,922,626,151

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 7月28日現在]
1. 期首	平成31年 1月29日
期首元本額	13,296,026,449円
期中追加設定元本額	2,129,790,393円
期中一部解約元本額	716,744,331円
元本の内訳	
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	151,018,813円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	109,032,376円
三菱UFJ 資産設計ファンド(分配型)	28,708,714円
三菱UFJ 資産設計ファンド(バランス型)	53,213,037円
三菱UFJ 資産設計ファンド(株式重視型)	24,235,027円
ファンド・マネジャー(海外リート)	37,349,271円
eMAXIS 先進国リートインデックス	5,699,011,990円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,088,403,212円
eMAXIS バランス(波乗り型)	288,136,761円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	2,124,510,608円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	304,543,974円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	465,614,491円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	2,120,090,047円
つみたて8資産均等バランス	745,955,757円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	832,901円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,247,638円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	364,549円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	11,558,325円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	50,339,632円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	17,628,533円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	35,452,890円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	152,565,174円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	115,151,404円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	73,533,080円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	10,574,307円
合計	14,709,072,511円
2. 受益権の総数	14,709,072,511口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 7月28日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 1年 7月28日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 1年 7月28日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	48,815,150		48,917,000	101,850
	シンガポールドル	3,975,700		3,975,500	200
	ユーロ	3,635,850		3,635,700	150
	合計	56,426,700		56,528,200	101,500

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

[令和 1年 7月28日現在]	
1口当たり純資産額	1.7601円
(1万口当たり純資産額)	(17,601円)

2【ファンドの現況】

【eMAXIS バランス（波乗り型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	4,090,823,937
負債総額	13,978,406
純資産総額（ - ）	4,076,845,531
発行済口数	2,149,840,505口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.8963
（10,000口当たり）	（18,963）

（参考）

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	312,625,694,291
負債総額	46,938,130,902
純資産総額（ - ）	265,687,563,389
発行済口数	156,055,689,110口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.7025
（10,000口当たり）	（17,025）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	458,352,263,137
負債総額	12,124,757,515
純資産総額（ - ）	446,227,505,622
発行済口数	155,927,903,083口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.8618
（10,000口当たり）	（28,618）

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	92,843,236,326
負債総額	65,476,127
純資産総額（ - ）	92,777,760,199
発行済口数	38,209,605,180口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.4281
（10,000口当たり）	（24,281）

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	656,134,005,135
負債総額	7,923,926,830
純資産総額（ - ）	648,210,078,305
発行済口数	473,880,911,449口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3679
（10,000口当たり）	（13,679）

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	144,873,439,112
負債総額	332,961,567

純資産総額（ - ）	144,540,477,545
発行済口数	69,537,129,785口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.0786
（10,000口当たり）	（20,786）

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	24,465,076,800
負債総額	167,005,369
純資産総額（ - ）	24,298,071,431
発行済口数	17,466,334,227口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3911
（10,000口当たり）	（13,911）

東証REIT指数マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	28,278,324,040
負債総額	597,056,788
純資産総額（ - ）	27,681,267,252
発行済口数	8,362,486,031口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.3102
（10,000口当たり）	（33,102）

MUAM G-REITマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	26,262,195,766
負債総額	140,764,462
純資産総額（ - ）	26,121,431,304
発行済口数	14,779,822,422口

1口当たり純資産価額(/)	1.7674
(10,000口当たり)	(17,674)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2019年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	885	13,059,701
追加型公社債投資信託	16	1,155,778
単位型株式投資信託	67	327,853
単位型公社債投資信託	2	11,024
合計	970	14,554,356

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513

前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	2 3,905,670	2 3,990,054
その他未払金	2 4,330,584	2 3,961,765
未払費用	2 4,388,803	2 3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135
役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788

固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	2 30,906,879	2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643
公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755

委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778

ゴルフ会員権売却益		7,495	
特別利益合計		523,889	501,778
特別損失			
投資有価証券売却損		105,903	135,399
投資有価証券評価損		102,096	62,310
固定資産除却損	1	54	4,848
固定資産売却損		-	225
システム関連費		-	322,986
商標使用料		-	90,000
特別損失合計		208,054	615,770
税引前当期純利益		16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	4,420,179
法人税等調整額		76,092	100,112
法人税等合計		5,176,132	4,320,066
当期純利益		11,351,928	9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当								26,595,731	26,595,731
当期純利益								11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計								15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当								11,363,380	11,363,380

当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	
		千円		千円
退職給付債務の期首残高	3,649,089		3,729,252	
勤務費用	184,120		193,531	
利息費用	27,829		24,351	
数理計算上の差異の発生額	56,895		15,898	
退職給付の支払額	188,683		218,947	
過去勤務費用の発生額	-		-	
退職給付債務の期末残高	3,729,252		3,712,289	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	
		千円		千円
年金資産の期首残高	2,698,738		2,723,393	
期待運用収益	48,080		48,664	
数理計算上の差異の発生額	47,759		4,606	
事業主からの拠出額	102,564		102,564	
退職給付の支払額	173,748		203,077	
年金資産の期末残高	2,723,393		2,666,937	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理 額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付 費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069 ~ 0.67%	0.035 ~ 0.49%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	㈱三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第33期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	第34期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	第34期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社福島銀行	18,127 百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
GMOクリック証券株式会社	4,346 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	9,257 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
-----------------------	------------	-------------------------------

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年7月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和1年8月28日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS バランス（波乗り型）の平成31年1月29日から令和1年7月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS バランス（波乗り型）の令和1年7月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成31年1月29日から令和1年7月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。